

大阪開催：【マイステイズ新大阪】2019/2/13（水）13：00～18：00

予定プログラム：第1部 当社講演▶中小企業が取り組むべき「働き方改革関連法」の優先課題と実務対応
（大阪・東京共通） 第2部 ワールドカフェ（グループ対話）わが社における「働き方改革」について話し合う

東京開催：【両国 KFC room 109】2019/2/19（火）13：00～18：00

成果人事研究会 春季定例研究会

働き方改革関連法の 実務対応が1日でわかる

～中小企業の労務管理者がいま必ず取り組むべき優先課題～

【開催趣旨】

2019年を迎え「働き方改革関連法」の施行（4月1日）が、いよいよ目の前に迫ってきました。昨今の深刻な人手不足と相まって、企業の人事・労務管理はかつてないほど重要性を増し、今や企業経営の生命線と言っても過言ではありません。労務管理のご担当者は、他の誰よりも「働き方改革関連法」を的確に理解し、しっかりと対応していく必要があります。しかし、一口に「関連法」と言ってもその中身は多種多様で、優先順位を意識することが大切です。

中でも、2019年4月施行「有給休暇の5日以上取得義務化」および「時間外労働の上限規制導入※」等については待ったなしの状況です。

今回の研究会では、会員企業の皆様の「働き方改革」を支援するため、「中小企業が取り組むべき優先課題と実務対応」を専門社労士・診断士の視点からご紹介し、参加者全員で自社の「働き方改革」を考える機会にしたいと思います。

※中小企業は2020年4月から適用

■参加費 ＊一般の方 5,000 円 税込（懇親会費を含みます）

＊成果人事研究会会員～何名様でも 無料（懇親会費も無料です）

PRIME
www.primec.co.jp

株式会社プライムコンサルタント

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-7 品川Vタワー 3211号 TEL 03-5715-3561

[FAX 03-5715-3562] メール primec@primec.co.jp ホームページ <http://www.primec.co.jp>



成果人事研究会 春季定例研究会 実施要項（申込書）

1.研究会日程

大阪会場：2019年2月13日（水）13:00～18:00 ※懇親会をご用意しています
東京会場：2019年2月19日（火）13:00～18:00 ※懇親会をご用意しています

2.研究会会場

大阪：マイステイズ新大阪コンファレンスセンター4F No.8（大阪市淀川区西中島6-2-19）
・地下鉄御堂筋線「新大阪」駅7番出口より徒歩5分、または「西中島南方」駅1番出口より徒歩5分
・JR「新大阪」駅新幹線南口改札、または在来線東改札口から駅の1階へ降り、正面口を出て右へ徒歩5分
東京：KFC（国際ファッションセンター）ビルRoom109（東京都墨田区横網1-6-1）
・JR中央・総武線「両国駅」東口・西口より徒歩6分
・都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出入口に直結

3.参加費

会員企業様 無料 ※懇親会費も無料です

一般の方 5,000円（税込） ※懇親会費も含みます

参加特典：プライムコンサルタント発行
プライムブックレット
『最新の経済予測と春季賃金改定』
成果人事研究会資料（¥1500相当）を
贈呈いたします。

4.お申込方法

下記「申込書」に必要事項（※）をご記入いただき、FAXでお送りください。
折り返し、受付確認通知およびご請求書（一般の方）をお送りいたします。
※申込書内に、参加される会場（東京・大阪のいずれか）を必ずチェックしてください。
※懇親会は基本的に研究会の一部ですので必ずご出席ください。

5.お申込の締切

2月8日（金）

6.お問合わせ先

〒108-0075 東京都港区港南2-16-7 品川Vタワー3211号
TEL 03-5715-3561 FAX 03-5715-3562
株式会社プライムコンサルタント <http://www.primec.co.jp>

成果人事研究会・春季定例研究会 FAX申込書

FAX連絡先 **03-5715-3562** 株式会社プライムコンサルタント

☆欄は該当する口に、✓（チェック）してください

貴社名		TEL	FAX
所在地 〒		ご連絡担当者の部署・氏名	☆ ☐ 大阪会場（2月13日）に参加 ☐ 東京会場（2月19日）に参加
業種	従業員数	ご担当者のeメール	

ご参加者氏名（フリガナ）	所属・役職	ご参加者氏名（フリガナ）	所属・役職

★WEBからもお申込みいただけます → <http://www.primec.co.jp/seminar/>